ざおう子育てサポート事業

<子育てを 地域みんなで 助け合い>

下の子を病院に連れて 行くので、上の子を 預かってほしいなぁ…

病院に行きたいけれど、 子どもを連れていくのは 大変なので、預かってほ しい!



美容院に行きたい けれど、子どもを預 かってもらえない かなぁ・・・・

通院やリフレッシュなどで子どもを預かって欲しいときに、地域の協力会員が一時預かりをし、子育ての応援をします。

子育て支援センターでは、依頼会員(一時預かりを希望する方)と協力会員の援助活動の連絡調整を行います。

依頼会員

蔵王町に在住、または勤務している方で、一時預かりを希望する方

預かる子ども

生後3か月から 小学6年生までの 子ども

預かる時間

午前8時から 午後6時までの 希望する時間

預かり料金(子ども1人あたり)

平日 1時間500円 土日祝日•年末年始 1時間600円

預かる場所

協力会員の自宅、子育て支援センター、 または児童館(開館日の利用時間内)

傷害保険

お互いの安心のため、蔵王町が 傷害保険に加入しています。 ※協力会員の都合がつかない場合は、利用できないこともあります。



《一時預かりを利用するまでの流れ》

- ① 依頼会員申し込み書にて、子育て支援センターに登録する。
- ② 一時預かりの希望日時や場所が決まったら、一週間前まで子育て支援センター に電話で依頼する。
- ③ お子さんの様子について連絡書に記入する。
- ④ 連絡書をもとに、協力会員と事前に面談をする。
- ⑤ 一時預かりを利用する。
- ⑥ 利用後、依頼会員から協力会員に預かり料金を支払う。

問い合わせ先 蔵王町子育て支援センター TEL 0224(33)2122